

開催要項

前期

- 1 名 称 令和5年度長生郡手話奉仕員養成講座（前期）
- 2 目 的 聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。
- 3 主 催 茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
- 4 実施期間 令和5年7月6日（木）～ 令和6年2月14日（水） 予備日含む
全27回 18:30 ～ 20:30
- 5 対 象 者 長生郡管内在住者又は在勤者で、手話を初めて学ぶ、或いは手話奉仕員養成講座（前期）を修了していない人
- 6 会 場 一宮町中央公民館
- 7 募集期間 令和5年5月15日（月）～ 令和5年6月15日（木）
- 8 定 員 20名 （定員になり次第締め切らせていただきます）
- 9 受講料 無料（使用教材は自己負担）
- 10 使用教材 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラム対応手話奉仕員養成テキスト
「手話を学ぼう手話で話そう」3,300円（税込、前期・後期で使用）
手話奉仕員フォローアップ地域テキスト1,100円（税込 前期・後期で使用）
（上記2冊のテキストは、前期で使用了ものを後期も引き続き使用）
日本聴力障害新聞年間購読料 4,300円（別途振込手数料）
- 11 その他 修了条件
①講義・地域講座：全回の出席
②実技講座：70%以上の出席（例年は80%以上）
③地域活動参加：行事参加は2回以上（例年は3回以上）
（対象行事は、当センターホームページに掲載します）
①～③を満たした方には履修証明書を交付します。

【問い合わせ先】

ア：長生郡管内行政

イ：（社福）千葉県聴覚障害者協会千葉聴覚障害者センターコミュニケーション課

養成普及係 TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400 E-mail：jukosei@chibadeaf.or.jp

【申し込み先】

上記「イ」に同じ（〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12）

【申込方法】 別紙に記載